

用語解説

【I】

I C T

39, 60頁

Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。

【N】

N P O

50頁

NonProfit Organization（民間非営利組織）の略。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間の組織・団体の総称。

【P】

P T A連合会

48頁

市町村立の小・中学校 P T Aの連合組織。

【あ】

朝河貢一博士

40頁

明治6年（1873）～昭和23年（1948）

福島県出身の歴史学者。

東京専門学校(現早大)卒業後、アメリカのエール大大学院に学び、昭和12年同大教授。日露戦争の原因を説明した「日露衝突」、日本の封建制度をはじめて紹介した「The Documents of Iriki(入来文書)」などを発表。

新たな職

60頁

学校教育法の改正により、平成20年度から学校の組織運営体制や指導体制の確立や強化を図るための副校長、主幹教諭、指導教諭という職。

【い】

生きる力

14, 15, 27, 57頁

「生きる力」をはぐくむことは、現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

○基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

○自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

○たくましく生きるための健康や体力 など

イコールパートナー

11頁

協力や提携などに際して、対等で友好的な関係にある相手。

インターンシップ

31, 32, 33頁

生徒や学生が在学中に企業等において就業体験をすること。

【う】**運動身体づくりプログラム**

24頁

体育の授業の中で各種の動きを楽しみながら体力の向上を図るためのプログラム。福島県教育委員会が福島大学と連携し主に小学校用として平成18年度に作成した。

【え】**英検**

42頁

財団法人日本英語検定協会主催の「実用英語技能検定」。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について測定するテスト。

英語スキットコンテスト

42頁

生徒が3人一組になって英語によるスキット（寸劇）の台本を作成し、それを実際に演じて、作品の内容と表現力（英語力、演技力）を競うコンテスト。

栄養教諭

25頁

学校給食の管理や児童生徒への食に関する指導などを行う職員。本県では平成19年度より配置されている。

栄養状態

26頁

定期健康診断等において、学校医が子どもの皮膚の色や光沢、貧血の有無、皮下脂肪厚、筋肉や骨格の発達程度等について視診又は触診することによって、栄養不良や肥満、やせ傾向を判断する検査項目の1つ。

【か】**外国語指導助手**

41頁

日本人英語教員と協力し、ティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国人の助手。ALT（Assistant Language Teacherの略）とも言われる。

介助員

36頁

肢体不自由等の障がいのある生徒が、高等学校で学ぶために、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う者。

学校裏サイト

5頁

学校及び学校が認める関係団体等が公式に開設運営するサイト以外で児童生徒や卒業生が自主的に開設した特定の学校の話題のみを扱う各種コミュニティサイト。個人情報の流出や特定の人間の誹謗中傷が行われるなど「ネット上のいじめ」の温床になっているとの指摘がある。

学校評議員制度 62, 63頁

学校教育法施行規則に基づき、学校職員以外から、教育に関する理解及び識見を有する者を、校長が推薦し学校の設置者が委嘱する制度。校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べることができる。

学校へ行こう運動 62, 63頁

日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育していく契機とするため、11月1日から7日までの「ふくしま教育週間」を中心として展開される運動。

【き】

キャリア教育 31, 32, 71, 73頁

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育のこと。

教職員目標管理制度 58, 59頁

従来から実施している勤務評定に加え、平成18年度から教職員の職務遂行能力の向上と学校組織の強化を目的に、本県において導入した評価制度。

【く】

グローバル化 6, 14, 40頁

これまで存在した国家、地域などの境界を超えて、地球規模で展開する社会や経済などの動き。

【け】

県民カレッジ（夢まなびと） 52頁

県内7つの生活圏をそれぞれ広域学習圏と位置づけ、県民の幅広い学びのニーズに応えるため、県や市町村、大学、NPO等市民団体、民間の教育機関等が連携・協働して創りあげる県内全域の生涯学習のしくみ。

【こ】

公共図書館 21, 47頁

地方公共団体や法人等が設置する図書館。

合計特殊出生率 3頁

人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子供の数。

校内服務倫理委員会 63頁

本県の各公立学校において、平成15年度末に、各学校が主体的に服務倫理意識向上のための取組みを行うことを目的として設置された組織。

公民館主事	46頁
社会教育法第27条に規定された「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」とされている主事。公民館事業の企画・立案・実施、住民グループなどの団体活動支援などを行う。	
公立大学法人	15, 32, 38, 39, 42, 43頁
地方公共団体が設立する法人(地方独立行政法人)のうち、大学の設置・管理の業務を行う法人。	
国際学術交流協定	42頁
海外の大学との協力関係を積極的に構築をするため、研究者・学生の交互交流、国際共同研究の推進など、学術の交流に関して結ばれる協定。	
孤食	23頁
家庭において、個人の意思に関わらず一人で食事をとること。特に、食事の際に孤独を感じてしまう「寂しい食事」のこと。	
子ども読書活動推進計画	21, 22, 47頁
子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日公布）第9条に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、各地方公共団体が策定する計画。	
本県においては、平成22年度を初年度とする第2次計画を策定した。	
個別の教育支援計画	35, 36, 37頁
「個別の支援計画」のうち、学校などの教育機関が中心となって策定するもの。	
個別の支援計画	35頁
障がいのある人の乳幼児期から学校卒業後までの各ライフステージにおいて、一貫して的確な支援を行うことを目的として、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して策定する計画。	
個別の指導計画	36頁
各学校において、保護者との連携のもと担任を中心として作成するもので、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、児童生徒一人一人の指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導のための計画。	
コンピュータサイエンスサマーキャンプ	38頁
全国の中学生、高校生を対象に平成9年度から会津大学で開催されている研修。コンピュータサイエンスに対する興味と関心を高め、創造する心の育成を目指している。	

コンピュータ理工学

38, 39, 43頁

コンピュータのソフトウェア、ハードウェアに関する学問。

【し】

指導改善研修

58, 59頁

教育公務員特例法の規定に基づき、児童等に対する指導が不適切である教諭等に対し、指導の改善を図るために県教育委員会が実施する研修。

指導不適切教諭等制度

59頁

指導改善研修を実施するため、県教育委員会が、指導が不適切である教諭等の認定、研修実施後における指導改善の程度の認定、学識経験者・保護者からの意見聴取等を行う制度。

社会教育主事

46頁

社会教育主事の講習を修了し、その資格を得た者。社会教育を行う者に専門的技術的な助言などを行う。

社会福祉学

43頁

生活困窮者、身寄りのない老人・児童、障がいのある人などの社会的弱者に対する公私の保護及び援助に関する行政政策、社会的な基盤や構造などに関する学問。

十七字のふれあい事業

49頁

子どもと大人が共通の体験を通して感じしたことなどについて、十七字で表現した作品を募集する本県独自の事業（平成14年度から実施）。

ジュニアマイスター

33頁

将来の仕事や学業に必要とされる国家職業資格や各種検定、及び各種コンテストの入賞実績を点数化し、30点以上を「シルバー」、45点以上を「ゴールド」として全国工業高等学校長協会が認定する顕彰制度。

循環型社会

54頁

狭義には、廃棄物の発生を抑制し、再使用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環利用する社会。広義には、自然における適正な物質循環を可能にする人間社会の在り方。

生涯学習施設

50, 51頁

学校教育施設や社会教育施設を含めて、人々が生涯を通じて学習できる施設。

生涯学習推進拠点機能

50, 51頁

学習機会・情報の提供、学習相談、指導者養成、学習団体等への活動支援など、県民の生涯学習活動の支援・促進を図る機能。

情報リテラシー

5頁

コンピュータなどの情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することができる能力。

食育

23, 24, 25, 70, 71頁

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。本県の「ふくしまっ子食育指針」では、学校における食育を子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、家庭や地域との連携のもと、教育活動全体を通して、自ら望ましい食生活を実践していく力（食べる力）や感謝の心、郷土愛等を身につけていくことと捉えている。

食育推進コーディネーター

25頁

小・中学校、高等学校及び特別支援学校における食育を、各学校の中心となって推進する教職員。本県の各学校においては、平成20年度より校務分掌に位置付けられている。

職業教育

32, 33, 70頁

一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、態度をはぐくむ教育。農業高校、商業高校、工業高校などで行われている教育のこと。

職能研修

59頁

学校の実態に応じた教育課程や諸教育活動の展開に資する、校長、教頭、教務主任等、教職員の職責・職能に応じて求められる資質や能力を高める研修。

食物栄養学

43頁

食物や栄養学に関して科学的・総合的に学び、体の仕組みを知り、健康を管理する方法を研究する学問。

新学習指導要領

27, 29頁

学習指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、文部科学省が各教科等の目標や内容などを定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。新たな学習指導要領については、小・中学校は平成20年3月に、高等学校及び特別支援学校は平成21年3月に公示された。小学校及び特別支援学校小学部は平成23年度から、中学校及び特別支援学校中学部は平成24年度から、高等学校及び特別支援学校高等部は平成25年度からそれぞれ完全実施される。

シンボルスポーツ

69頁

スポーツを「する」、「みる」、「支える」の3つの観点から、県民の関わりが拡大し、県民に元気を与えるスポーツやチーム。

【す】

スクールガード

66頁

子どもの通学路などの巡回パトロールや危険個所の監視を行う学校安全ボランティアのこと。

スポーツボランティア

69頁

スポーツの発展のために、報酬を期待することなく、自ら進んでスポーツ活動を支援する人。

【せ】

生産年齢人口

3頁

年齢別人口のうち、労働の中核をなす15歳以上65歳未満の人口。

せせらぎスクール

53, 54頁

環境省が市民に呼びかけ実施している生物指標を用いた河川の水質状況調査。本県では、「せせらぎスクール」と称している。

全国学力・学習状況調査

27, 29, 30, 53, 74頁

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。平成19～21年度は悉皆調査で実施、平成22年度は抽出調査で実施予定。

全国高等学校総合文化祭

68, 69頁

全国や海外から2万人を超える高校生が参加し、演劇や合唱をはじめとした22の部門でコンクールや発表、競技が行われる、文化部のインターハイとも呼ばれる高校生の芸術文化の祭典。平成23年年度、本県において第35回大会が開催される。

専門研修

59頁

教育課程実施上の諸課題への対応、教科等の指導力の深化及び社会の変化に対応した教育活動等を主な内容とする、学校教育全般にわたる教員の専門職としての識見、力量を高める研修。

専門高校

32, 33頁

農業科、工業科、商業科などの職業教育を主とする学科などを置く高等学校。

【そ】

総合型地域スポーツクラブ

24, 25, 67, 69頁

地域の住民誰もが生涯を通してスポーツに親しめるよう、近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、複数種目の構成のもと、自主的に運営・活動している非営利団体。

【た】

第20回全国生涯学習フェスティバル

50頁

生涯学習の場を全国的な規模で提供することによって、国民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的に開催される参加体験型の全国的イベント。本県においては、平成20年度に第20回大会を開催し、県内外から55万人の参加者を得た。

大学関連ベンチャー企業

44頁

一般的には、新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業をベンチャー（企業）という。このうち、大学で生まれた研究成果をもとに起業したもの及び大学との協同研究等または大学からの技術移転等により起業したもの、学生が起業したものなど、大学と関連の深いものを指す。

男女共同参画社会

19, 20頁

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

【ち】

「地域で共に学び、共に生きる教育」

15, 34, 35頁

平成21年9月18日の福島県学校教育審議会答申で示された今後の福島県の特別支援教育が目指す基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージにおける継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

知識基盤社会

14, 27, 28, 38, 43頁

政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、新しい知識・情報・技術がその活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

中高一貫教育（併設型中高一貫教育、連携型中高一貫教育）

40, 41, 72, 73頁

中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うもの。6年制の一つの学校として教育を行う中等教育学校、設置者が同一である中学校と高等学校で6年間を見通した教育を行う併設型の中学校・高等学校、既存の中学校と高等学校が教員・生徒交流等の連携を深める連携型の中学校・高等学校の3つの実施形態がある。

【つ】

通級指導教室

37頁

小・中学校の通常の学級で学んでいる障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいに応じた指導を受ける場。

【て】

ティーム・ティーチング

28頁

教室で複数の指導者が協力して授業を行う形式。

低炭素社会

7頁

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素の排出量を大幅に削減するしくみが構築された社会。

デュアルシステム

32頁

企業での実習と学校での講義等の教育を組み合わせて実施することにより、若者等により実践的な技能・技術等を身につけさせる仕組み。

【と】

特別支援学校

15, 21, 22, 26, 34, 35, 36, 37, 39, 47, 54, 59, 61, 62, 63, 66, 72, 73, 74頁

視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置している学校（学校教育法第72条による）。

特別支援学校のセンター的機能

36頁

地域の特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、その地域の小・中学校等を支援する機能。

特別支援教育コーディネーター

36, 37頁

幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進の役割を担う者。

特別支援広域連携協議会

35頁

障がいのある子どもやその保護者への相談支援にかかる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携協力を円滑にするネットワークとして設置される協議会。

独立行政法人国際協力機構（JICA）

41頁

青年海外協力隊派遣など、ODA（政府開発援助）の技術協力、有償・無償資金協力、ボランティア派遣、国際緊急援助等を実施するための独立行政法人。二本松市に訓練所がある。

【ね】

年少人口

3, 4頁

年齢別人口のうち、15歳未満の人口。

【の】

野口英世博士

40頁

明治9年（1876）～昭和3年（1928）

福島県出身の細菌学者。

大正7（1918）年南米エクアドルで黄熱病病原体を発見したと発表、それを証明するために昭和3（1928）年アフリカのア克拉に出張し、現地で黄熱病にかかる死去。科学のため、人類のために殉職したとして当時世界的に報じられた。

【は】

パソコン甲子園

38頁

全国の高校生、高等専門学校生などを対象に、平成15年度から会津大学で開催されている大会。情報処理技術における優れたアイディアと表現力、プログラミング能力等を競い合い、生徒自身のスキルアップを図るとともに、情報化社会を支える人材の裾野を広げることを目的としている。

【ひ】

肥満傾向児

23頁

性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者のこと。

肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100%

【ふ】

福島議定書

53, 54頁

省エネルギーのために県が実施している施策。電気及び水道の使用による二酸化炭素排出量の削減目標を定め、実践する取組み。各学校や事業所等が知事と締結して取り組む。

ふくしま教育週間

63頁

ふくしま教育の日

62, 63頁

平成15年3月24日に「ふくしま教育の日条例」により、福島県が、県民の教育に対する理解を深め、本県の教育及び文化を充実・発展させることを期する日として、11月1日を「ふくしま教育の日」、11月1日から7日までを「ふくしま教育週間」として定めた。

福島県公立学校服務倫理対策委員会

62頁

各公立学校に勤務する教職員の服務倫理等についての対策を講じることを目的として、県教育庁に設置された組織。県教育委員会としての対策を検討するほか、各校の校内服務倫理委員会に対する情報提供等を行っている。

福島県私学振興基金協会

70頁

福島県における私立学校の振興のため、学校法人等に対して、その設置する私立学校の施設設備の整備及び運営に必要な資金を貸し付けるとともに、各種助成事業を行うことを目的とする社団法人。

福島県私立学校教職員退職金財団

70頁

県内の私立学校及び私学振興団体に勤務する教職員の退職手当給付に必要な資金を造成し学校法人等に対して給付することを目的とする財団法人。

ふくしまっ子食育指針

25頁

平成19年3月、県教育委員会が定めた、本県の学校における食育推進の方向性を示したもの。基本的な考え方や目標、発達段階に応じた望ましい食に関する行動指標、学校における食育推進上のポイント等が記載されている。

双葉地区教育構想

40頁

富岡高等学校と4公立中学校の連携型中高一貫教育を核とし、(財)日本サッカー協会、(独)国際協力機構、大学等と連携しながら世界を舞台に活躍できる人づくりを目指して平成18年4月に開始した、本県独自の教育構想。

ブロードバンドインターネット

5頁

「ブロードバンド」とも言われ、主に電送速度が従来に比べて格段に速いもの。動画の電送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現する。

【よ】**幼稚園教育要領**

20頁

全国どこの幼稚園で教育を受けても一定の教育水準を確保するために文部科学省が定めているもので、幼稚園での活動内容のもとになるもの。新しい幼稚園教育要領は平成20年3月に公示され、平成21年度から全面実施されている。

【ら】**ライフスタイル**

3, 10, 51頁

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

ライフステージ

12, 15, 51, 58頁

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。

【ろ】**老年人口**

3頁

年齢別人口のうち、65歳以上の人。